

令和2年3月27日

三鷹市議会議長 石井良司様

総務委員長 渥美典尚

### 総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

#### 記

#### ○ 委員会開会月日

- (1) 令和2年2月14日
- (2) 令和2年3月5日
- (3) 令和2年3月27日

#### ○ 付託案件及び審査のてんまつ

##### 1 議案第9号 令和元年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,894万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ756億3,425万9,000円とするとともに、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うため、提案されたものであります。

##### 2 議案第11号 令和元年度三鷹市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

この議案は、歳入予算のみの補正を行うため、提案されたものであります。

以上2件につきましては、関連がありますので一括して審査を進めました。

以上2件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・固定資産税が増となった理由と金額の見込みについて

- ・基金積み立ての基本的考え方と年度末残高が前年度より減となった理由について
- ・社会保障・税番号制度事業費補助金の積算方法とマイナンバーカードの普及状況について
- ・ふじみ衛生組合における繰越金の精算に係る基本的考え方と今後の見込みについて
- ・令和元年台風第15号により被害を受けた農業用ハウス等の再建・修繕や撤去に係る補助対象者の把握及び費用助成への対応について
- ・学校施設における空調設備の改修に係る事業内容及び財源確保の取り組みと対象校選定の考え方について
- ・学校施設におけるトイレの改修状況及び洋式化に向けた今後の見通しについて
- ・土地売却収入が減となった理由と売却に向けた今後の方向性について
- ・私立保育園整備事業費を繰越明許費の設定を行うこととした経緯と開園時期等への影響の有無について
- ・特別養護老人ホームどんぐり山の介護サービス費収入の減の理由と利用者の現状等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・令和元年度基金運用計画
- ・ふじみ衛生組合負担金について
- ・農業用ハウス等令和元年台風第15号被害対策補助について
- ・国庫補助を活用した学校トイレ及び空調設備の改修について
- ・特別養護老人ホームどんぐり山の利用者等の推移

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次に、議案第9号について討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

年度末の精算で、地方公共団体情報システム機構交付金、ジェイリスへの交付金、増額がある。しかし、この金額の妥当性は不明である。ジェイリスが要した費用を国が案分して請求し、同額の補助金が出されるものである。市としては、何の検証もなしにその交付金を右から左へと回していくのみである。情報化産業

がブラックボックス化しており、その費用の検証ができていないことは、マイナンバーカードそのもののうさん臭さをさらに明らかにするものであり、認められない。

財政調整基金を1億4,479万3,000円取り崩し、今回の補正予算では2019年度末残高見込みが123億3,784万3,000円となり、2018年度末残高よりも22億7,385万6,000円のマイナスとなる。最終決算の見込みではマイナス額は10億円程度と見込んでおり、例年と大きく変わらないとの答弁だったが、消費税増税や今回の新型コロナウイルス感染対策などによる市内の経済の冷え込み等、今後さらに厳しくなることが予想され、先行き不明である。そうであるなら、財政調整基金により多くの基金を積むべきではなかったかと考えるが、そうはなっていない補正であった。

ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建てかえ事業に関しては、事業スキームが定まっていない。財政見通しが立った上で、組織市の中で積むのか、ふじみ衛生組合の中で準備するのもも含めて協議したいとの答弁だった。いずれにしても大きな事業であるから備えておく必要があるが、その覚悟が十分とは言えないものだった。

そういう中で、学校のトイレ改修、空調設備改修を機会を捉えて行うことは評価できる。また、台風被害による農業被害は、生活を支えるためにも必要なものとする。もっときめ細かい対策が求められるという声を受けとめ、今後の対応をしっかりとしていくことを求めたい。

どんぐり山の収入不足による繰出金、これはどんぐり山を廃止しなければ必要ないものと考えられる。よって、これを認めることはできない。

以上、評価できる点はあるつつも、容認できない点が幾つもあるため、本議案に反対する。

#### 〔賛成討論〕

##### (1) 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

本補正予算において、介護サービス事業特別会計繰出金は、特別養護老人ホームどんぐり山の閉鎖による介護サービスの減、市財政への影響を生み出した結果であり、どんぐり山の多床室と他のユニット型の特養ホームではその利用料が倍近くの負担となる。どんぐり山閉鎖は市民の利益につながっていないことを示すものであり、問題である。

また、社会保障・税番号制度推進関係費は、個人情報保護の問題、安全性について国民の不安が解消されていない社会保障・税番号制度、マイナンバー制度を推進するものであり、必要のないものであり、認められない。

しかし、本補正予算における学校の空調・給排水設備等の整備事業費について

は、市民や子どもたちの願いである学校施設空調設備老朽化、学校トイレ施設の洋式化がおこなわれている中で、機を捉えたものとして歓迎するものである。

また、強い農業・担い手づくり総合支援事業も、台風被害に対する対策として評価するものである。

以上、本補正予算に賛成する。

以上の討論の後、議案第9号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号について討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

#### 〔反対討論〕

##### (1) 野村羊子委員（いのちが大事）

入所者の減少による収入不足により、一般財源から繰り入れて運営費を補うものである。そもそも廃止を決定しなければ、57人定員いっぱいの入所者がいたものであり、ショートステイもデイケアも多くの市民の生活を支えていた施設でした。廃止しなければ今回の補正は不要であったというふうに考えるので、この議案に反対する。

以上の討論の後、議案第11号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第1号 三鷹市組織条例の一部を改正する条例

この議案は、企画部、総務部、生活環境部、健康福祉部及び都市整備部の分掌事務を改めるため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・本条例改正の基本的考え方と課長職の人数や職員定数等への影響の有無について
- ・企画経営課に参加と協働担当を設置することとした考え方について
- ・広報メディア課を新設することとした考え方と生活経済課観光振興担当との所掌事務の区分けについて
- ・労働安全衛生課を新設することとした考え方と安全衛生委員会との関係性について

- ・都市農業課を新設することとした考え方と農業委員会事務局との兼務について
- ・生活経済課観光振興担当における職員体制について
- ・介護保険課を新設することとした考え方と高齢者支援課との連携について
- ・都市交通課を設置することとした考え方について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市組織条例の改正による組織改正について
- ・三鷹市組織条例の一部を改正する条例新旧対照表

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第1号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 4 議案第2号 三鷹市印鑑条例の一部を改正する条例

この議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録に関する成年被後見人に係る欠格条項の規定を改めるとともに、個人番号カードの公的個人認証方式による印鑑登録証明書の交付をするため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・印鑑登録に関する成年被後見人に係る欠格条項の規定を改めることとした考え方と市民への周知について
- ・本条例改正に伴うアプリ方式のマイナンバーカードの取り扱い及び所有する市民の対象者数の把握について
- ・印鑑登録証明におけるマイナンバーカードの位置づけの変更とマイナンバーカードのセキュリティに係る考え方について
- ・個人情報カードの利用に関する条例を廃止することとした経緯について
- ・アプリ方式を用いた多機能端末機等による証明書の交付サービスを取りやめることとした考え方と市民等への影響について
- ・証明書交付サービスに係るセキュリティ対策及び市民への周知について
- ・自動交付機、コンビニ交付及び窓口における証明書発行枚数について
- ・自動交付機による証明書サービスの終了時期と終了後の対応及び市民カード等

の取り扱いについて

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市印鑑条例の一部を改正する条例のあらまし
- ・三鷹市印鑑条例新旧対照表
- ・三鷹市個人番号カードの利用に関する条例新旧対照表（抄）
- ・証明書交付サービスにおける本人確認方式の相違点

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

本条例において規定を改めて成年被後見人の印鑑登録を可能にすることにおいては賛成するものである。

しかし、個人情報の保護、安全性に不安のあるマイナンバー制度、マイナンバーカードの普及を前提としている制度改定は認められない。市民カードによって取得申請できる自動交付機の廃止を前提としているものであり、自動交付機の廃止となれば市民サービスの大きな後退になる。

よって、本条例に反対する。

(2) 野村羊子委員（いのちが大事）

この議案は、印鑑条例の一部を改正することとあわせて、個人番号カードの利用に関する条例の廃止が含まれている。個人番号カード利用に関する条例廃止は、コンビニ交付の際に必要な認証方式について、住基ネットカードのときから引き継いだアプリ方式を廃止し、公的個人認証方式に変更するため、アプリ方式で行うために必要だった条例が必要なくなるためである。経過措置としてアプリ方式でのカードが利用できる期間を併用するため、廃止の時期は規則で定めるとしている。これは同時に自動交付機による証明書交付サービスの停止と連動している。自動交付機は、メーカーによる製造中止、保守サービスの終了が予告されており、数年後には使用不可となる可能性がある。そのために、自動交付機からマイナンバーカードによるコンビニ交付へ誘導したい。そのためにも、今や全国標準となった公的個人認証方式に今から変更するものである。

しかし、マイナンバーカードの取得は任意であり、発行枚数がふえればふえるほど、個人情報漏えいの危惧は拭えない。

ところで、自動交付機で使用できる市民カード兼印鑑登録証は約9万枚、三鷹市の世帯数とほぼ同数発行されており、自動交付機による証明書発行件数は11万1,000余となっており、証明書発行件数の約50%を占めている。

一方で、マイナンバーカードは、2019年3月末に3万枚発行され、発行率は16.3%でしかなく、コンビニでの多機能端末による証明書交付件数は9,900余、4%でしかない。これを数年のうちにひっくり返すのは無謀であり、市民サービスの低下をもたらすものである。

したがって、証明書交付サービスについて、マイナンバーカードに依存するのではなく、現在の自動交付機にかわる代替機能を追求すべきである。

印鑑条例を廃止し、成年被後見人の権利が守られることは賛成するが、任意取得が原則のマイナンバーカード取得を誘導し、自動交付機のサービスを廃止することは容認しがたいものである。そもそも個人番号制度そのものは不要だという立場から、本議案に反対する。

以上の討論の後、議案第2号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 5 議案第8号 旧三鷹市第二体育館解体工事請負契約の締結について

この議案は、旧三鷹市第二体育館解体工事に係る請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・ 入札参加資格要件に係る基本的考え方について
- ・ 予定価格の積算根拠について
- ・ 工事期間中における安全確保に向けた取り組みについて
- ・ 請負事業者における労務管理体制の把握について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・ 入札及び契約の過程並びに契約内容

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第8号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 6 所管事務の調査について

### ICT・地方分権・危機管理と市民サービスに関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。